

No.	対象 例) ・実施要項 ・様式5	ページ 例) P.3	項目 例) ・6(1)② ・「担当」欄	質問事項	回答
1	実施要項	P1	2(4)	委託料の上限金額は、特記仕様書(3)対象施設概要⑥概算事業費に記載あるように“山口県防府総合庁舎機能”を除いた延床面積19,900㎡が対象と考えて宜しいでしょうか。	本プロポーザルの提案には含まませんが、基本設計及び実施設計には、山口県防府総合庁舎機能を含みます。 詳細は設計段階において協議します。
2	実施要項 特記仕様書	P1 P1	2(4) 1(3)⑤ア	官庁施設の設計業務等積算基準をベースに、19,900㎡で標準業務のみを見積もった場合、委託料の上限2.6億円を超えそうですが、その理由をご教示ください。	令和元年度から令和2年度にかけての継続業務として積算し、予算計上したものです。
3	実施要項 特記仕様書	P1 P1	2(4) 1(3)⑤ア	上記の理由が、市と選定された設計者との間にて、何らかの業務分担率等を想定している場合、その内容をご教示ください。	特に想定していません。
4	実施要項	P1	3(1)(2)(3)(4)	一般的な設計業務において共同設計方式の取扱いに係る国交省通達にならい、要項3選定方法における「共同企業体」は「設計共同体」と、また構成員の「出資比率」は「報酬比率」と読み替えてよろしいでしょうか。	差し支えありません。
5	実施要項	P3	6(2)①	業務実績として求められている施設の設計について、「基本設計・実施設計」の表記は「基本設計もしくは実施設計」と考えてよろしいでしょうか。	本業務は、基本設計と実施設計を一括して委託するものであることから、実績についても基本設計と実施設計双方の実績を有するものとします。 なお、同一施設において基本設計と実施設計が別発注であった場合、双方を受注していれば実績があると判断します。
6	実施要項	P3	6(2)① 7(1)①イ	実績について、「基本設計・実施設計業務（新築設計業務に限る。）」とありますが、「基本設計」もしくは「実施設計」のいずれかの実績でも良いと考えて宜しいでしょうか。	No.5に同じ。
7	実施要項	P4	6(3)②	地元企業枠の設計業務の実績において用途、構造、面積は不問と理解してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	実施要項	P4	6(3)②	地元企業枠の設計業務実績（新築、増築又は耐震補強に限る。）とありますが、新築の実績を優先的に記載したほうがよいのでしょうか。	特に指定はありません。
9	実施要項	P7	8(1)④エ	参考見積書における金額等は、業務委託契約時の条件になるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	実施要項	P7	8(1)④オ	技術提案にあたって、5つのテーマが与えられておりますが、「様式10」4枚以内への各テーマの割り振り及び分量は、提案者の任意と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	実施要項	P8	8(1)⑥	二次審査におけるプレゼンテーションについて、一次審査にて提出の技術提案書等で使用したパース及びイラストのみで構成し、新たに作成したパースやイラスト、動画、模型等の使用は不可という理解で宜しいでしょうか。 また、パワーポイントもしくはそれに類するソフトを用いた発表という理解で宜しいでしょうか。	プレゼンテーションの内容は、技術提案書の内容に沿ったものとして頂きますが、使用する資料は特に提案書掲載のものに限定するものではありません。 なお、発表の形式は、パワーポイント等の画面と口頭によることとし、模型等の実物の持込み・使用は不可とします。
12	実施要項	P9	8(1)⑥イ	二次審査におけるプレゼンテーション及びヒアリングの開催日時を、一次審査前に通知して頂くことは可能でしょうか。 可能な限り早く通知して頂けると大変助かります。	ヒアリング開催予定日は、決定次第、早期に通知します。 なお、プレゼンテーションの順番・時間は、技術提案書提出時にくじびきをして決定する予定です。
13	実施要領	P8	8(1)オ	将来、防府警察署を誘致ゾーンに計画とのことですが想定必要敷地面積、建物想定規模・想定駐車台数をご教示下さい。	No.48及びNo.49をご参照ください。
14	実施要領	P9	8(1)⑥イ	プレゼンテーションの出席者は、配置予定技術者の中から3名ほか、パソコン操作者1名を加え、4名以内と考えて宜しいでしょうか。	パソコン操作者を含め3名以内としてください。
15	実施要項	P10	8(2)①エ	地元企業枠の提出書類の業務実施体制書および業務実績調書に添付するパンフレット等、契約書の写し等もそれぞれ12部必要と理解してよいでしょうか。またパンフレットの代わりにホームページを印刷した物でもよいでしょうか。	「提出様式一覧」に記載のとおり、資料は各1部提出してください。 企業の概要や業務内容等が分かるものであれば、ホームページを印刷したものでも差し支えありません。
16	特記仕様書	P1	1(3)	計画敷地の地盤高低差（レベル）をお知らせ下さい。	現時点で提示できる資料はありません。 設計段階で、詳細なデータを提供します。
17	特記仕様書	P1	1(3)④	用途について、記載の庁舎に加えて、文化福祉センター（類型十二第1類）を見込んで宜しいでしょうか。	差し支えありません。
18	特記仕様書	P1	1(3)⑤ア	今回のプロポーザルにて提案する計画案について、山口県防府総合庁舎機能の約2,500㎡は含まないという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	特記仕様書	P.1	1(3)⑤ア	「現庁舎敷地 建築計画資料」のP4及びP6に記載されている“新庁舎約16,900㎡（9階）”は、仕様書に示されている延床面積約19,900㎡うち庁舎スペース約16,400㎡と読み替えるのでしょうか、この場合、文化センターと福祉センター分の面積が加わることで、階数が11階程度になると考えて宜しいでしょうか。	「現庁舎敷地 建築計画資料」における延床面積・階数は、庁舎スペース16,400㎡と市民利用スペース500㎡を想定したものです。 なお、福祉センターについては、災害時におけるボランティアセンターとしての利用等を想定しているため、庁舎とは別棟として提案してください。
20	特記仕様書	P1	1(3)⑤ア	・文化センター約2000㎡ ・福祉センター約1500㎡ に想定される諸室の種類、用途、スペースの想定面積の内訳をご教示下さい。	特記仕様書2(2)②コをご参照ください。 なお、詳細については設計段階において協議します。
21	特記仕様書	P1	1(3)⑤ア 2(2)②ケ	山口県防府総合庁舎機能約2500㎡（健康福祉センター、その他執務室）に想定される諸室またはスペースの想定面積の内訳をご教示下さい。	詳細は設計段階において協議します。 なお、現行面積は以下のとおりです。 防府土木建築事務所 1,716.01㎡ 山口農林水産事務所水産部 180.77㎡ 山口健康福祉センター防府支所 465.35㎡
22	特記仕様書	P2 P8～14	1(5) 2(4)①、②、③	業務委託特記仕様書中に「その他監督職員が必要と認めるもの」と複数の記載がありますが、この記述では見積もりに計上できないため、具体的な業務内容を記述ください。 具体的な業務内容のご提示なければ、当方で一定程度の業務想定を行って宜しいでしょうか。	現時点で具体的にお示しできるものではありません。 想定のうえ提案願います。
23	特記仕様書	P2～3	2(2)①ア、イ	外構整備は事業ステップにおける仮設駐車場設計等の段階設計、及び最終外構整備までと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	特記仕様書	P2～3	2(2)①ア、イ	既設議場棟への渡り廊下は付け替えると考えて宜しいでしょうか。	渡り廊下の取扱いを含め、提案願います。
25	特記仕様書	P2～3	2(2)①ア、イ	既設敷地内の水路について暗渠化等の設計、水利組合等の協議等は別途と考えてよろしいでしょうか。	設計段階で水路の暗渠化が必要になった場合は、本件設計業務に含みます。

No.	対象 例）・実施要項 ・様式5	ページ 例）P. 3	項目 例）・6(1)② ・「担当」欄	質問事項	回答
26	特記仕様書	P3	2(2)②イ	基本設計時に鳥瞰、外観、内観の各1面 計3面 実施設計時に鳥瞰、外観、内観の各1面 計3面 と理解してよろしいでしょうか。	基本設計時、実施設計時とも、鳥瞰、外観、内観のそれぞれについて各3面、すなわち、計18面（2回、3種、3面）を作成願います。
27	特記仕様書	P3	3(2)②エ	開発行為に関わる申請等業務が記載されていますが、当該設計業務が業務範囲に示されておりません。 開発許可等不要を前提に協議・申請することを前提としてよろしいでしょうか。	開発行為に関する取扱いは、設計段階で協議する事項となります。
28	特記仕様書	P3～4	2(2)②カ	BIMソフト/システムウェアとはビューワーソフトを提供する、もしくは、ビューワーソフトのダウンロード先とダウンロード方法を説明したマニュアルを納品するというでよろしいでしょうか。	差し支えありません。
29	特記仕様書	P3	2(2)②カ	3次元情報モデル構築についての内容はBIM利用と考えて宜しいでしょうか。また、維持管理業務用データの作成はあくまでの実施設計段階での設計段階での確認用と考えて宜しいでしょうか。	前段については、差し支えありません。 後段については、設計段階及び維持管理業務に活用するデータとお考え下さい。
30	特記仕様書	P3	2(2)②カ	同上の動画データは1分程度、ナレーションなし程度と考えて宜しいでしょうか。具体的な仕様がありましたらお示し下さい。	概ね、お見込み程度を想定していますが、詳細については設計段階において協議します。
31	特記仕様書	P4	2(2)②キ	各種調査業務の下記内容についてご指示下さい ①埋設物調査とは文化財等の調査を含みますでしょうか。 ②埋設物調査は上下水、電気などインフラについての調査と考えてよろしいでしょうか。 ③既存建物設備調査とは各建物の全設備機器ではなく、建て替え時に支障が無いよう必要事項の調査と考えてよろしいでしょうか。 ④出入口等検討のための交通量調査場所は、外来者用出入口が面する県道防府停車場向島線と市道大林寺伊佐江線の2箇所と考えてよろしいでしょうか。	①埋蔵文化財の調査は含みません。 ②お見込みに加え、地下構造物等の調査を含みます。 ③お見込みに加え、解体設計に必要な調査を含みます。 ④設計段階において協議します。
32	特記仕様書	P4	2(2)②キ	業務費用算出に必要な各業務の業務仕様をご教示願います。	埋設物調査、既存建物設備調査につきましては、本設計業務の建替え、解体時に必要な調査内容とお考えください。 関連項目として、No.31を御参照ください。 その他詳細は、設計段階において協議します。
33	特記仕様書	P4	2(2)②ク	必要な作図対象図面についてご指示ください。 図面作成に必要な既存図面（紙あるいはデータ）はご提供いただけますでしょうか。 また現地調査の上、図面化が必要な項目についてご教示願います。 特定管理産業廃棄物の成分調査について、定性・定量分析の検体予定数をご教示願います。	主要な棟の意匠図、構造図、設備図は提供可能です。ただし一部建物については、既存図面の所在が明らかでないため、現地調査が必要になると解釈してください。 また、特別管理産業廃棄物の調査については、現時点で提示できる資料がありませんので、建物規模、構造、築年次等を勘案の上、設計者において想定してください。
34	特記仕様書	P4	2(2)②ク	解体実施設計業務の“※特別管理産業廃棄物等の有害物質の有無、成分分析調査について、業務量が把握できない為現段階で把握されておられます物質や状況を提示して頂けないでしょうか。（仕上げ材料、配管材料等のアスベスト、BCPIは処理済み等）	No.33をご参照ください。
35	特記仕様書	P4	2(2)②コ	福祉センター機能（1,500㎡）について、セキュリティを確保の上、一棟とする提案は可能でしょうか。 もし不可であれば、その理由をご教示ください	庁舎とは別棟で提案願います。 理由については、No.19後段をご参照ください。
36	特記仕様書	P5	2(2)②サ	現在の議会棟の諸室種類と面積、既存図面をご教示下さい。	追加資料をご参照ください。
37	特記仕様書	P5	2(2)②サ	将来議会スペース1600㎡について、庁舎、福祉施設、県庁舎機能の必要面積とは別に面積を確保すると考えて宜しいでしょうか。	県庁舎機能、福祉センターとは別になりますが、将来、議会スペースに改修するまでの間、庁舎機能の一部として利用することを想定しています。
38	特記仕様書	P13	2(4)③	「③成果物」中に記載の「【市民意見の聴取】市民意見聴取分析に関する報告書」とは、[P.3 2(2)②オ]に記載のある「市民ワークショップ等の実施」における意見聴取報告書という理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	特記仕様書	P14	2(4)③【その他】	設計内容及び範囲に記載されていない業務ですが、本業務範囲と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、「防府市景観条例」については、成果品ではなく、2（3）②「適用基準等」のA「共通」に含むものとします。
40	作成要領	P2	3(4)	予定技術者調書（様式5）に記載する実績について、契約書の写し等、業務の内容を証する書類の添付は不要と考えて宜しいでしょうか。	特に求めておりません。
41	様式 4			記載した業務実績を証明するもの（PUBDISの写し、契約書等の写し等）の添付が必要でしょうか？ 必要の場合は提出部数をご教示ください。	「参加申込書及び技術提案書作成要領」及び「提出様式一覧」に記載のとおり、実績の内容を証するものを1部添付してください。
42	様式 5			記載した業務実績を証明するもの、保有資格証の写し、3か月以上の雇用関係を証明するもの（健康保険証の写し等）の添付が必要でしょうか？ 必要の場合は提出部数をご教示ください。	「参加申込書及び技術提案書作成要領」及び「提出様式一覧」に記載のとおり、保有する資格を証明できるものの写しを1部添付してください。 技術者の実績を証明するもの及び雇用関係を証明するものについては特に求めておりません。
43	基本計画	P47	4-4-3	平成27年度実施の執務環境調査の結果をご教示下さい。	追加資料をご参照ください。
44	基本計画	P46	4-4-2	新庁舎へ入居予定（600名）の各課の人数の内訳をご提示下さい。	執務環境調査報告書（追加資料）をご参照ください。
45	建築計画資料		敷地について	既存施設の配置等正確な位置の判別が可能な敷地データのご提供は可能でしょうか。	現時点で提示できる資料はありません。 設計段階で、詳細なデータを提供します。
46	建築計画資料		敷地について	外構・駐車場計画等に必要な敷地内高低差がわかる資料のご提供は可能でしょうか。	現時点で提示できる資料はありません。 設計段階で、詳細なデータを提供します。
47	建築計画資料		地質調査資料について	敷地内もしくは敷地近傍で参考となる地質調査資料のご提供は可能でしょうか。	追加資料をご参照ください。
48	建築計画資料	P4	新庁舎の配置イメージ	誘致ゾーンの想定面積をお知らせ下さい。	敷地内に6,000㎡程度を想定しています。
49	建築計画資料		警察署について	誘致ゾーンに想定される警察署について、階数・面積、駐車台数等庁舎設計に影響を及ぼすと思われる内容についてご教示願います。	面積については、No.48をご参照ください。 その他については、現時点で具体的な計画はありません。

質問回答

No.	対象 例）・実施要項 ・様式5	ページ 例）P.3	項目 例）・6(1)② ・「担当」欄	質問事項	回答
50	建築計画資料		議会棟について	現議会棟について、各階平面図等機能がわかる資料のご提供は可能でしょうか。	追加資料をご参照ください。
51	建築計画資料	P3	敷地の現況と新庁舎の計画敷地	既存議会棟の平面図・断面図があればご提示下さい。	追加資料をご参照ください。
52	建築計画資料	P3	敷地の現況と新庁舎の計画敷地	敷地内の水路の暗渠化は可能でしょうか。	可能です。
53	既存資料			既存庁舎への既存インフラライン（電気、水道、ガスなど、敷地への引き込み及び建物間のつながりなどがわかるもの）の資料がありましたら、ご提示下さい。	計画段階で調査した資料を提供します。 追加資料をご参照ください。
54	既存資料			計画敷地の既存柱状図や液状化判定表など敷地の地盤状況がわかる資料がありましたら、ご提示下さい。	追加資料をご参照ください。
55	既存資料			敷地内に既設の井戸はありますか。 井戸が存在する場合、その口径・水質・最大揚水量などについて知り得る資料があれば、ご提示下さい。 又、その井戸が利用可能かどうかをご教示下さい。	防府市上下水道局の取水用の井戸があります。（寿第1水源地：深さ約9m、水量4,000m ³ /日） また、現在使用していない小さな打ち抜き井戸が一つあります。（詳細と利用可否は不明。）
56	既存資料			庁舎敷地の測量図、敷地高低差がわかる資料がありましたら、ご提示下さい。	現時点で提示できる資料はありません。 設計段階で、詳細なデータを提供します。
57	既存資料			現庁舎の年間光熱水費と年間エネルギー消費量（月別、最大使用量）が分かる資料がありましたら、ご提示ください。	追加資料をご参照ください。
58	既存資料			既存建物の基礎形式が分かる構造図がありましたら、ご提示下さい。	設計段階で、提示可能な構造図を提供します。現時点では、閲覧いただくことは可能です。
59	既存資料			計画敷地の想定浸水深さが分かる資料がありましたら、ご提示下さい。	国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所のホームページをご参照ください。佐波川水系浸水想定区域図が掲載されており、計画敷地での想定最大規模は0.5～3.0m、計画規模は0.5m未満となっています。
60	その他	－	ボーリングデータ	敷地内の既存の参考ボーリングデータがございましたら、ご提示頂けないでしょうか。	追加資料をご参照ください。
61	その他	－	インフラ状況	電気、ガス、水道、下水などの現況資料がありましたら、ご提示頂けないでしょうか。	計画段階で調査した資料を提供します。 追加資料をご参照ください。
62	その他	－	敷地測量	敷地の情報（高低差など）がございましたら、ご提示頂けないでしょうか。	現時点で提示できる資料はありません。 設計段階で、詳細なデータを提供します。
63	その他			現在想定されている庁舎機能・文化センター・福祉センター、山口県防府総合庁舎機能約の各利用時間帯をご教示下さい。	現行は、以下のとおりです。 市役所：平日の8時15分から17時まで（市民課等については、毎週木曜日に19時まで窓口延長。年度末及び年度当初の日曜日に8時15分から正午まで日曜窓口を開設） 文化センター・福祉センター：8時から22時まで（年末等を除き無休） 山口県防府総合庁舎：平日の8時30分から17時15分まで
64	その他			現在想定されている庁舎機能の中で夜間対応・休日対応の可能性がある部署等がありましたら、ご教示下さい。	現行は、以下のとおりです。 夜間対応：宿直（戸籍届出の受付等） 休日対応：市民課等の日曜窓口（年度末・当初の日曜日。8時15分から正午まで。） 選挙管理委員会の期日前投票所（8時30分から20時まで。）